

事例番号:380102

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第三部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

妊娠 12 週 1 日 収縮期血圧 160mmHg 台、拡張期血圧 90-100mmHg 台

妊娠 19 週 0 日 妊娠 12 週以降も高血圧を認め血圧降下剤内服開始

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 32 週 5 日

3:00 頃 腹部緊満感あり

5:10- 腹痛のため入院、胎児心拍数陣痛図で胎児心拍数基線 100 拍/分  
台からさらに 80 拍/分台まで低下を認める

#### 4) 分娩経過

妊娠 32 週 5 日

5:34 尿検査で尿蛋白(3+)

5:38 超音波断層法で胎盤血腫あり

5:54 常位胎盤早期剥離のため帝王切開にて児娩出、直後に胎盤娩出、  
凝血塊の付着あり

胎児付属物所見 胎盤の 70%に剥離を認める

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:32 週 5 日

(2) 出生時体重:1700g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.60、BE -22.4mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 1 点、生後 5 分 1 点

(5) 新生児蘇生：人工呼吸（バグ・マスク）、気管挿管、アドレナリン注射液投与、胸骨圧迫

(6) 診断等：

出生当日 重症新生児仮死

(7) 頭部画像所見：

生後 12 日 頭部 MRI で低酸素性虚血性脳症の所見

## 6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分：病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 3 名、小児科医 2 名、麻酔科医 2 名

看護スタッフ：助産師 3 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症によって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考える。

(2) 妊娠高血圧症候群が常位胎盤早期剥離の関連因子である可能性がある。

(3) 常位胎盤早期剥離の発症時期を特定することは困難であるが、妊娠 32 週 5 日の 3 時頃またはその少し前の可能性があると考える。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価（2020 年 4 月改定の表現を使用）

### 1) 妊娠経過

妊娠中の管理（循環器内科と連携、血圧降下剤内服、家庭血圧測定の継続、家庭血圧で収縮期血圧 150mmHg 以上持続があれば連絡するよう指導等）は一般的である。

### 2) 分娩経過

(1) 妊産婦からの電話連絡への対応（腹部緊満感、高血圧、頭痛の訴え）に対して速やかな来院を指示したことは一般的であるが、症状増悪時の救急車利用に関する指示については、診療録の記載と「家族からみた経過」が異なっており、評価できない。

(2) 入院時の対応（分娩監視装置装着、腔鏡診、超音波断層法による胎児心拍数

と胎盤の確認)は一般的である。

- (3) 妊産婦の症状(腹部緊満感)、胎児心拍数陣痛図および超音波断層法で胎児心拍数低下が認められ常位胎盤早期剥離と診断し、帝王切開を決定したことは一般的である。
- (4) 帝王切開決定から 26 分後に児を娩出したことは一般的である。
- (5) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (6) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

### 3) 新生児経過

新生児蘇生(バグ・マスクによる人工呼吸(原因分析に係る質問事項および回答書による)、気管挿管、アドレナリン注射液投与、胸骨圧迫)は概ね一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) 妊産婦が腹部緊満感や頭痛などの血圧上昇に伴う症状などを認める状況において来院する場合には、妊産婦本人による運転は可能な限り控え、家族の運転する自家用車を利用することや、状況に応じて救急車の利用を含めた来院方法をあらかじめ指導しておくことが望まれる。

【解説】本事例では、妊娠高血圧症候群で外来管理中の妊産婦が、腹部緊満感や頭痛、血圧上昇の症状がある中で、自身で自家用車を運転し来院した。救急的状況における妊産婦自身の運転では、移動中の急変の危険があり、治療開始の遅れに繋がる可能性がある。

- (2) NCPR(新生児蘇生法)の継続的トレーニングを行うことが望まれる。

【解説】新生児蘇生は概ね一般的に行われていたが、胸骨圧迫の前にアドレナリン注射液が投与されていた。「日本版救急蘇生ガイドライン 2020 に基づく新生児蘇生法テキスト」では、薬物投与は、あくまでも酸素投与も加えられた有効な人工呼吸と胸骨圧迫による蘇生が行われていることが前提であると記載されていることから、薬剤投与の時期については更なる改善の余地がある。適切な新生児蘇生法を行えるよう、医療チーム全員が継続的トレーニング

を行うことが望まれる。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発  
生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。